# 別海町議会会議録

**第1号**(平成22年11月15日)

日程第	1			会議録署名議員の指名
日程第	2			会期決定の件
日程第	3			町長あいさつ及び提出案件の概要説明
日程第	4	議案第7	6号	平成22年度別海町一般会計補正予算
日程第	5	議案第7	7号	財産の取得について
日程第	6	議案第7	8号	財産の取得について
日程第	7	議案第7	9 号	財産の取得について
日程第	8	報告第	3号	専決処分の報告について
日程第	9	報告第	4号	専決処分の報告について
日程第1	0	発議第1	5号	北海道開発局の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意
				見書について
日程第1	1	発委第	7号	T P P 交渉への参加を行わないよう求める意見書について

会議に付した事件

日程第	1			会議録署名議員の指名
日程第	2			会期決定の件
日程第	3			町長あいさつ及び提出案件の概要説明
日程第	4	議案第7	6号	平成22年度別海町一般会計補正予算
日程第	5	議案第7	7号	財産の取得について
日程第	6	議案第 7	8号	財産の取得について
日程第	7	議案第7	9号	財産の取得について
日程第	8	報告第	3号	専決処分の報告について
日程第	9	報告第	4号	専決処分の報告について
日程第1	0	発議第1	5号	北海道開発局の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意
				見書について
日程第1	1	発委第	7号	T P P 交渉への参加を行わないよう求める意見書について

出席議員(18名)

	1番	西	原		浩		2番	沓	澤	昌	廣
	3番	福	原	春	夫		4番	安	部	政	博
	5番	瀧	Ш	榮	子		6番	Щ	田		信
	7番	丹	羽	勝	夫		8番	松	原	政	勝
	9番	戸	田	博	義	1	0番	戸	田	憲	悦
1	1番	中	村	忠	±	1	2番	佐	藤	初	雄
1	3番	池	田	幸	雄	1	4番	安	田	輝	男

	1 5	5番	山	崎	賢	—			16	5番	佐く	7木	春	男
副議長	1	7番	横	堀	昭	康	議	長	18	3番	渡	邊	政	書
欠席議員(0名)														
出席説明員														
山쎠就明 町	貝 長	水	沼		猛		副田	Ţ	長	磯	⊞	俊	夫	
-				E	-			-				反		
教育	長初日	山 一	□ ++	長	伸		総務	部	長 「E	小	守自	≠	正 一	
	部長	田田田	村	秀	男		産業振			飯	島	孝	_	
建設水道		田	中	忠	敏			部		根	本	幸	Ξ	
監査委員事	移局長	半	田	雅	代		農委員	<b>F務</b> 后	長	森	本	哲	男	
病 院 事	務長	真	籠		毅		会計會	管 理	者	上	月	昭	彦	
総 務 部	次長	有	田	博	喜		福祉部	阝 次	長	笠	原	悦	雄	
福 祉 部	次長	守	Ш		昇		福祉部	8次	長	松	本	光	永	
産業振興	部次長	±	井	—	典		建設水道	道部次	て長	大	島		登	
総務	課長	宮	部	正	好		総合政	策課	長	有	田	博	喜	
総務課		佐	藤	則	夫			課		竹	中		仁	
	デーティング	松	本	光	永			H	~		'			
		14	·T'	/6	~1									
議会事務	局出度關	まし												
	同山市中局一長	<sup>戰員</sup> 佐	藤	次	寿		ŧ		幹	Щ	ш	_	志	
争伤。	同技	ĽΣ	膝	冹	眘		土		曱干	Щ	田	_	忑	
会議録署			_	400	-							<b>E</b> 7		
	14番			輝	男			15	畨	Щ	崎	賢	_	
	4 C II	1+ 4		<b>±</b>										

16番 佐々木 春 男

#### 議長あいさつ

議長(渡邊政吉君) 会議に入ります前に申し上げます。今会期中は、広報及び報道関 係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

皆さん、それではこんにちは。若干時間前でございますが、議員、それから管理職の皆 様おそろいでございますので、始めたいと思います。

開会 午後 1時26分

#### 開会宣告

議長(渡邊政吉君) ただいまから、平成22年第4回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、直ち に本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡邊政吉君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。 14番安田議員、15番山崎議員、16番佐々木議員、以上3名を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定の件

議長(渡邊政吉君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありません か。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明

議長(渡邊政吉君) 日程第3 町長から、あいさつ並びに提出案件の概要について説 明があります。

町長。

町長(水沼 猛君) まず、本日、平成22年第4回の臨時議会を招集させていただい きました。議員各位には、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがと うございました。

本臨時会に提出をさせていただきました議案の概要について説明を申し上げます。

このたび提出させていただきました案件につきましては、議案が4件、報告2件でございます。議案第76号につきましては、平成22年度の一般会計の補正予算でございます。

この補正の内容につきましては、私が議長にも同行をお願いをいたしまして中国を訪問 するための所要経費を補正するものでございます。 この中国の訪問につきましては、中国の瀋陽国際経済技術協力有限会社、この会社の副 社長からのお話がきっかけで、このたび瀋陽市人民政府から招待状を受けまして、遼寧省 瀋陽市、そして内モンゴルの通遼市を訪問し、別海町と瀋陽市あるいは通遼市との経済や 観光交流など、行政と民間が一体となった幅広い交流と今後の友好都市交流も視野に入 れ、中国を訪問するものでございます。日程につきましては、今月21日から26日まで の6日間で、補正の内容につきましては、旅費のほか中国語による別海町の紹介パンフ レットの印刷代等でございまして、総額300万円を補正いたしたいとするものでござい ます。

議案第77号から議案第79号の3件につきましては、財産の取得案件で、このたび取 得する福祉バス、スクールバス、小型ロータリー除雪車の契約に当たり、予定価格が1, 500万円を超えるため議会の議決を求めるものでございます。

報告第3号と報告第4号につきましては、本年6月定例会において議決をいただきました、工事請負契約の一部変更に伴う専決処分について、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、全部で6件の案件を提出させていただきましたが、本臨時会において御審議をい ただき、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、議案の概要説明といたします。 どうぞよろしくお願いをいたします。

議長(渡邊政吉君) ここで、お諮りいたします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第76号から日程第7 議案第79号ま での4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いた したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第76号から日程第7 議案第79号までの4件について は、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

#### 日程第4 議案第76号

議長(渡邊政吉君) 日程第4 議案第76号平成22年度別海町一般会計補正予算を 議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第76号の内容説明をいたします。

別冊の別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成22年度別海町一般会計補正予算(第3号)。

平成22年度別海町一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ154億6,470万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出補正予算。

歳入です。

18款繰入金1項で300万円の増、歳入合計で300万円を増額し、歳入予算の総額 を154億6,470万円とするものです。

次に、歳出です。

2 款総務費1項で300万円の増、歳出合計で300万円を増額し、歳出予算の総額を 154億6,470万円とするものです。

次に、歳入歳出予算補正事項別明細書の1、総括については説明を省略させていただ き、歳入から御説明いたします。

5 ページをお開きください。

2、歳入です。

目の欄で申し上げます。18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金300万円の増で す。

次に、7ページをお開き願います。

3、歳出です。

2 款総務費1項6目企画費で300万円の増額です。なお、今回補正後の財政調整基金の予算上の残高は14億3,137万2,000円となります。

以上で、議案第76号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第76号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い ます。質疑に入ります。

1番西原議員。

1番(西原 浩君) 今回の中国視察に関する内容について、もう少し詳しく説明をお 願いしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、人的交流、経済交流、文化の交流という目的と、説明が 今、町長からありましたが、具体的には何を目標としているのか。例えば、酪農研修生、 観光客の誘致など、具体的にどのようなことを想定しているのかというのが、まず1点目 でございます。

また、瀋陽市との姉妹都市を締結するのを目標とするという話もありましたけれども、 現在、瀋陽市が締結している札幌市、川崎市とでは、行政規模が別海町の場合違うので、 それが可能なのかどうか、その点はどのように考えているのかというのが2点目でござい ます。

また、3点目といたしましては、渡航方法、ただいま、ちょっと書き取れ、聞きとめら れなかったのですけれども、相手先、11月8日の説明では、中華料理店の経営者という 話で説明があったのですけれども、その辺の、中国側の行政機関との関係が、関係といい ますか、どのような立場の人が仲介して今回渡航することになったのか。また、例えば、 道とか国とか、今回に関しては、どのようにかかわっているのかというのが3点目でござ います。

4点目といたしましては、視察先の内容でございます。今、21日から26日という6 泊という予定ですけれども、瀋陽市に何泊、そして通遼市に何泊するのか、また、北京に も行くという説明が11月8日にありましたけれども、その辺はどのようになっているの かというのが4点目でございます。

また、関連しまして、瀋陽市からは招待状があったということでございますけれども、

通遼市では、そういう親書、招待状があるのかどうか、その辺の関係をお聞きしたいと思います。

5点目といたしましては、今回、このように費用をかけることによって、具体的な効果 というものはどのように考えておられるのかというのが、5点目でございます。

以上、5点質問をいたします。

議長(渡邊政吉君) 町長。

町長(水沼 猛君) お答えを申し上げます。

まず、今回の訪中によります目的といいますか、そういうことだと思いますが、先ほど は、経済交流でありますとか、いわゆる観光交流とも申し上げました。経済交流につきま しては、特に我々の酪農、畜産の町、そして水産の町としての、いわゆる地場産品を、 我々としては、その販路としての瀋陽市含めて、中国へのこれからの販路を求めるについ ては、そういう形の、別海の地場産品の販路として、中国の瀋陽、今回は瀋陽市、また通 遼市等々が、今回のこれをきっかけとしてこれからできていけば、できるようにしていき たいなと、そのような思いでおります。

それから、観光についてももちろんそういうことで、この会社の副社長さんもこちらに お見えをいただいて、根室、別海町を含めて管内見られておりますし、別海町にも、町に も訪問をしていただきました。その中でこういうお話がありましたので、我々としても、 これから第3の産業として観光に力を入れていこうということでスタートしたばかりでご ざいますが、そういうきっかけもありますので、ぜひ、これから、今、観光も、徐々に観 光客入り込みも減っているという状況の中で、そして、これから中国を含めて東南アジア 経済発展を遂げるとともに、日本への観光客もこれからふえてくると思います。

そういうこれからの状況を想像したときに、やはり今、このことをきっかけに、さらに 観光として、また、向こうも、新たな北海道を含めた観光地域というものを発掘したいと いう、いろいろな考え方もあろうかと思いますので、その辺をも見据えながら、観光の振 興になるように、そういうことを我々は期待をして行くわけでありますが、いずれにいた しましても、今回、向こうから来て、いろいろなお話が聞きましたが、やはり我々も現地 に行って、向こうの瀋陽市や通遼市の政府の皆さんともじかにお話をしながら、また、こ の会社の皆さんともお話ししながら、今後、どういうような形で交流が深めていくのか、 そして、お互いどういうことが、いろいろな目的にかなう、お互いの、どちらもいい交流 をしていくことが大事でありますので、その辺のところも、別海町としてどういうこと が、中国と、その行くところに、別海町としてどういうことができるのかも含めて、例え ば、我々は酪農畜産の先進者と思っておりますので、別海町のいろいろな研修牧場を含め たいろいろな資源、そういう先進的なことを、例えば酪農畜産の盛んな、いわゆる通遼市 含めて内モンゴル地区はそうでございますので、そういう中で、どういうことが別海町と してできるのか。また、観光も含めて、いろいろなことを話し合って、そして、これから の経済交流、観光交流、また、そういう人材の交流等々、いろいろな方向が考えられるの ではないかと思いますので、その辺のところをしっかり、今回、そういう交流を初めとし て、そういうことを確認しながら、今後、どういうふうにしていくかということを、ま ず、見きわめていくための訪問だと思っております。

それから、次、ちょっと飛ばすかもしれませんけれども、国と道との関係ですが、今の ところ、そういう状況でありますので、今後、どういう国の支援、また、道の支援が必要 かということは今のところわかりません。したがって、治安でありますが、そういうとこ ろは、そういう基本的な向こうの状況については、いろいろインターネット等でもわかり ますので、そういうことは、そういう国のインターネット、外務省のインターネット等で 調べますけれども、今のところ、この交流に対して、こちらがしっかり、今のところそう いう段階でございますので、国にどういうことを要請するのか、道にどういうことを要請 するのかということについては、これからの話でありますので、現在のところはそういう ことはいたしておりません。

それから、日程についてですが、まず、瀋陽市に1日、それから通遼市に1日、今のと ころ、日程はそういう形で、次の日、北京を経由して日本に帰ってくる、非常に、そうい う面では慌ただしい今回訪問になろうかと思っております。日程については、そういうこ とであります。

それから、招待状のことですが、瀋陽市のほうから招待状をいただいております。私、 町長、議長、それから町職員2人の招待状をいただいております。それから、通遼市から は瀋陽市のほうで取り計らいをいただいて、瀋陽市の政府の皆さんと、いわゆる意見交換 ができるという、今、そういう取り計らいをいただきました。したがいまして、通遼市の ほうからの招待状はいただいておりません。

それから、効果ですが、こういうことは、今の段階で効果をと言われても、なかなか はっきりとしたことは言えないというのは理解をいただけるものだと思っておりますし、 ある意味、こういうことはリスクも伴うということも十分、我々は認識をいたしておりま す。したがって、今、札幌で中華料理店をやられている方、そして、同時に旅行会社をや られている方からの、向こうとの仲介役をやっていただいておりますが、私も何回もお会 いしましたが、中国人の方ですが、私の印象としては信頼を置けると思っておりますの で、その方にお世話になって仲介をしていただきまして、通訳等を含めてやっていただい て、瀋陽市の、向こうでお世話になっております有限会社のほうの仲介をして、また、い ろいろな連絡等も、その方を通じてやっていただいているということでございます。

姉妹都市の件ですが、これについても、当然、瀋陽市七百数十万人の都市ですし、先ほ どもおっしゃいましたように、札幌市と姉妹提携ですか結んでおられますし、我々の1万 6,000人の町でございますので、そういうことは瀋陽市とは考えておりませんし、通 遼市も320万人近くの大きな町でございます。酪農畜産が盛んだということであります ので、ぜひ通遼市も今回訪問したい、そして、そういう交流もしたいということで、通遼 市を紹介していただきましたけれども、その通遼を含めて、また周辺に、本当に酪農畜産 の盛んな町も多々あろうかと思います。そういうことを含めて、友好都市関係を結べる都 市が、今回訪問しますので、そういうところも含めて、いわゆる酪農畜産の盛んな町とい う共通点がないと、なかなかそういう友好都市関係を結ぶという意味も薄れてきますの で、そういうところを、また向こうに行って紹介をしていただくなりしながら、通遼市 等々含めて検討してまいりたいと思っております。友好都市関係というのは、そう簡単 に、こちらの思いでもいくものでもありませんし、やっぱり向こうと、結びたい相手と も、いろいろなお互いのプラスになるような交流が始まるということがあって初めて結べ ると思いますので、その点も、今回、現地に行って調べて調査してまいりたい、そのよう に思っております。

以上であります。

議長(渡邊政吉君) 西原議員。

1番(西原 浩君) 大分詳しく説明を受けたのですけれども、先ほど、瀋陽市が1

日、通遼市が1日という訪問予定だということなのですけれども、もう少し詳しく、出入 りだったり移動だったりがあるのかもしれないですけれども、そのほかの日程はどうなっ ているのか。先ほど、北京に入ってからということなのですけれども、北京にはどのくら い滞在するのか、そういう行程表みたいな、何時からという詳しくは要らないですけれど も、どこに泊まっていくのかというのが、もうちょっと詳しく説明してほしいなというの が1点です。

議長(渡邊政吉君) 日程の内容ですね、行程ね。

では、次長から説明してください。

総務部次長(有田博喜) それでは、日程について報告させてもらいます。

21日、中標津を出発しまして、千歳を経由して北京へ飛びます。そして、北京を経由 して、その日は瀋陽に夜10時過ぎに着く予定になっています。そして、22日は、朝か ら瀋陽市と、人民公社といいますか、市役所ですけれども、そちらのほうにお伺いすると いう日程になっていまして、22日、瀋陽市に宿泊の予定です。23日は、瀋陽市から通 遼市のほうに車で移動しまして、そちらで通遼市と交流しまして、通遼市のほうに宿泊予 定になっています。24日は、通遼市を出発しまして、国内線にて北京へ飛ぶと。その日 は北京に宿泊になっています。そして、25日につきましては、北京、夕方の便に乗りま して、羽田に10時過ぎに着くと。そして、その日は羽田に宿泊します。そして、最終日 26日は、羽田11時の中標津直行便で帰ってくるという予定になっています。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 西原君、よろしいですか。

1番(西原 浩君) はい。

議長(渡邊政吉君) それでは、ほかに御質問ございますか。

9番戸田議員。

9番(戸田博義君) 今の説明で、あらあら御理解をいたしました。ひとつ行ってきま して、その効果があるといいなというふうに思うわけでございますけれども、農業ばかり でなく、当町には水産加工場等もございます。言ってみれば、1加工場で十数名、20名 近くの中国の方々が来られておりまして、大変若いし、働くと。言ってみれば、かなりそ ういう人方については、頼りにしているわけでございます。多少、制度が変わったようで ございますけれども、やはり、この水産そのものも頼りにしているわけでございますか ら、そういうことも、ひとつ念頭に置いていただきたいなと。これは答弁は要りません、 ひとつ念頭に入れてということでお願いしたいなと、このように申し上げて、終わりま す。

議長(渡邊政吉君) 答弁はよろしいのですね。

ほかに御質問ございますか。

11番中村議員。

11番(中村忠士君) 人的交流、経済的交流、物的交流、こういうものを図りたいと いうのが一つのねらいとして、それ自体は大変重要なことかなというふうに思うのですけ れども、この瀋陽、通遼、とりわけ、この通遼という都市が、内モンゴル自治区というそ ういう地域にあって、なかなか私自身よくわからないところがありますので、御質問しま す。

まず、第1点目は、通遼と日本、とりわけ北海道とのアクセスルートがどういうふうに なっているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。先ほど行程表が述べられ たわけですけれども、1回北京へ飛んでから、それから、瀋陽あるいは通遼に行く、帰り も北京を経由して帰ってくるという、そういうルートしかないのだろうか。とすれば、人 的交流、物的交流といっても、なかなか大変なのかなという感じがいたします。そのアク セスルートについて、ひとつ教えていただきたいというふうに思います。

それから、現状として、人的交流、物的交流がどういうふうにされているかということ で、通遼、あるいは内モンゴル自治区から日本への観光客等、現状としてどうなっている のか、あるのかないのか、あるいは、その周辺の中国の方々が日本に来るという状況はど ういうふうになっているのか、多分、この訪問ということに関して、一定程度お調べに なっているのではないかなというふうに思いますので、その点、現状としてどうなってい るかということをお聞きしたいと思います。とりわけ、通遼との関係がどうなっているの かをお聞きしたいのです。

それから、3点目の質問ですけれども、友好都市関係をできたら通遼と結ぶ可能性があ るかないかということを含めて、調査しに行くのだというお話ですけれども、この通遼、 あるいは、その周辺の都市と日本のどこかの都市が友好関係を結んでいるという事例があ るのかどうかということを、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 次長。

総務部次長(有田博喜) それでは、質問の一番目にありました、アクセスルートについて御説明申し上げます。

通遼市には、日本からは直接行く交通手段はありません。千歳から、水曜日と日曜日に 瀋陽に真っすぐ直行便が飛んでおります。瀋陽市から通遼市には飛行機はないということ で、車等で2時間から3時間かかるというふうに聞いています。今回は北京を経由して行 くということになりましたけれども、それについては、冒頭、町長のほうからお話があり ました旅行会社を仲介して日程等を詰めましたけれども、北京を経由することによって、 1人3万円前後安くなるというお話でしたので、今回は北京を経由して行くというふうに 日程を組まさせていただきました。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 町長。

町長(水沼 猛君) 通遼市のことですが、はっきり言って、私も詳しくですね、どう いう市なのか、基幹産業としては酪農とか畜産が盛んな町ですよということ以外は、なか なか詳しいことはまだはっきりわからないというのは本当の話でありますが、実は、この 内モンゴル自治区については、北海道とのつながりといいますか、牧畜、酪農が盛んな、 やっているところでありますので、いわゆる中国人の研修生として中標津含めて根室管 内、別海、中標津が主だと思いますが、中国の酪農関係の研修生が来て、今の現時点で は、多分、もう、そういう交流はないと思いますが、30年ほど前はそういう交流があり まして、実は私のところにも、内モンゴルから研修生が何名か1年交代で来ておりまし た。したがって、酪農、畜産が盛んな町だということは私も認識はありましたので、そう いうところだということは間違いのない話でありますので、そういうことであれば別海町 とのいろいろな共通点はあるのだなという、そういう思いで、そこが通遼市ということで ありましたので、そういう意味では、我々とのそういういろいろな交流をしていく上で は、共通点があって、いい地域なのだなと、そういう認識で、今回訪問しようということ でございます。 議長(渡邊政吉君) 町長、もう一つ質問、日本との既に交流実績があるかないかとお 聞きされたのですが。

町長。

町長(水沼 猛君) 日本国内との通遼市との交流実績については、調べてはいないの ですが、今のところの情報では、そういうところはあるとは聞いていません。

議長(渡邊政吉君) 中村議員、よろしいですか。

中村議員。

11番(中村忠士君) もう一つ質問したのは、友好都市関係を結んでいる、今のお答 えの中に含まれているのかもわかりませんけれども、ちょっと念のために申し上げます と、私が質問したもう一つは、友好都市関係を、例えば通遼と結んでいるところはあるの かということも質問したのですが、今のお答えでよろしいのでしょうか。今の情報の中で は、結んでいるところはないというふうなお答えでよろしいのでしょうか。

議長(渡邊政吉君) 町長。

町長(水沼 猛君) 私どもが、どこと結んでいるのか、また全く結んでいないのか、 そこら辺が、実際、調査を、そこまで詳しくしていませんので、わからないというのが実 態なのです。

議長(渡邊政吉君) 中村議員。

11番(中村忠士君) 通遼市は内モンゴル自治区で、酪農つながりで、大変、今後の 別海町と、こういう内モンゴル自治区、とりわけ通遼等の都市と関係を深めていくとか交 流を盛んにしていくということのメリットというのは、私はもしかしたらあるのかもわか らないなというふうに思っていますし、同じアジアの酪農というものを、ヨーロッパと日 本の酪農というのの関係というのはよく言われたり、アメリカとの、あるいはニュージー ランドの酪農というのはよく言われるのですけれども、この内モンゴル自治区の酪農とい うのは長い歴史を持っていて、そういう歴史から学ぶだとか、それから、逆に日本の酪農 を見ていただくだとか、そういうことの関係というのも私はすごく重要だというふうに 前々から思っていたので、このことの意義というのはあるのだろうなというふうには思う のです。思うのですが、こうやってお話を聞いてみますと、通遼と日本のアクセスルート というのは、そう、太いものではないと。むしろ、非常に、そこまで行くのにある程度の 難儀があるのかなということでは、すぐに人的交流、物的交流というのはちょっと難しい という感じがいたします。

その中で、別海町が今回、そういう状況の中で何を目指していくのかというのは、やは り相当しっかり考えていただきたいというふうに私は思うのです。考えていかなければい けないだろうというふうに思います。まだまだ情報不足というのが今のお話の中でかなり 感じられますので、私はあえて反対はしませんけれども、ぜひ、十分に情報をしっかりつ かんでいただいて、何を目的にして今後進んでいくのかということをよく精査していただ いて、進んでいっていただければなというふうに思います。

町長のお考えがあれば、お聞かせください。

議長(渡邊政吉君) 町長。

町長(水沼 猛君) 先ほどから言っていますように、いわゆる経済交流、それから観 光の交流でありますとか、また、人材の交流等を含めて、そういうところを基本として、 どのような、町として交流することによってのメリットですよね、そういうことをどう やってそこから見出していくか、まず、それを今回確かめるということと、相手があるこ とですから、向こう側はどういうことを考えて、そして、この東の、日本の端の別海町を 含めて、多分、根室管内も含めて、どういうことを考えておられるのか、北海道全体も当 然入るでしょうけれども、そういうことも含めながら、向こうの考え方も聞いて、そし て、お互いにメリットのある交流はどうすればできるのか、どういうことを考えておられ るのか、そういうことを別海町として考えていくための、いわゆる、今回はそういうこと を前提として、そういうことを、まず現地に行って、しっかり多くの皆さんというかと懇 談をしながら、これからどういう形でやっていけるか、いけないのかも含めて、確かめに 行く、調査に行くということが主体だと思っておりますので、今の時点で、はっきり、こ ういうことをやる目的でという頑としたものは、皆さんに詳しく説明できるものは今のと ころないということは、ぜひ御理解をいただきたいなと、そのように思っています。

議長(渡邊政吉君) 中村議員、よろしいですか。

では、ほかに御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、以上で質問を終わります。

これから、討論に入ります。討論ございますか。

1番西原議員。

1番(西原 浩君) 非常に申し上げづらいのですけれども、今回、反対するという立 場で討論をさせていただきます。

今、町長の説明がありましたように、確かにやってみなければわからない部分というの は非常に多いと思います。ただ、余りにも、事前調査、また、今の現状認識というものに 対する調査が薄いのでは、希薄なのではないかなというのが、目的を明確に打ち出せない 1点になっているのではないかなと。だから、もう少し調べていただきたいなというの が、まず第1点でございます。

また、2点目といたしましては、今回、中国側との行政機関との関係、また、日本の行 政機関と、どう連携していくのかというのが、まだ不透明であると。もう少しその辺も 練っていただきたいと。それから、これも費用対効果ということで、やってみなければわ からないということで、すべてそういう答弁でございましたけれども、今回、どのような 効果が得られるのかというのが、まだ疑問に思えると。今回の計画に対して、この計画で は効果が疑問に思われる点が第3点でございます。

4点目としては、8日も言ったのですけれども、この段階で議会を代表して議長が同行 するという目的、これに関しても、まだその段階には来ていないのではないのかと。もう 少し調査してからのほうがいいのではないかなと私は考えますので、以上4点の理由で、 この議案に反対いたします。

以上です。

議長(渡邊政吉君) それでは、賛成討論ございますか。

8番松原議員。

8番(松原政勝君) 今、質疑の中でもいろいろな御意見がございました。私は、今度 の交流都市の推進事業については、先日の全員協議会のときもお話ししましたように、藩 陽という町は非常に大きな町でございまして、北海道から一番近いところかなと、このよ うに思っております。それと、この経済交流、さらにはいろいろな観光、文化もあるで しょうけれども、特に経済交流では、北海道漁連は、今から十数年前から、輸出輸入の、 要するに経緯をたどって成功した一つでございます。さらには、ホクレンなんかもその中 に後から入って、最終的には北海道知事がみずから中国に行って、要するに売り場に立っ て知事がPRするという、今、そういうところまで来ております。そういう点では、非常 に中国の、瀋陽とか大連とか、今言われる通遼とかというのは、非常に北海道と近いとこ ろであると、このようにも思っております。そういう意味では、今回のこの交流事業につ いては、手探りの状況だと私も思っております。手探りの状況だと思っておりますけれど も、ぜひ一度行って、ひとつ、向こうの、要するにどういう内容なのか、また、これから いろいろなことを交流していけるのか、そこら辺も含めて、ひとつじっくりと調査してい ただきたいと。先日も申し上げましたように、調査した後は、帰ってきたら説明をいただ き、さらには、別海町の経済界、そういう人たちとも、今後、交流について、いろいろ協 議していただきたいと、このように思います。

私も一度中国へ行ってきましたけれども、特に北海道の生産された、加工されたものと いうのは、中国に非常に人気があるわけです。それは、やっぱり安全・安心だと思いま す。今、中国でもたくさんものはあるのですけれども、やはり北海道のものが非常に人気 があるというのは、安全・安心だと思います。そういう点では別海町で生産されたもの は、恐らくこれからも信用を得て人気が出るのだと思いますので、ひとつ町長に、ぜひこ れを頑張って調査していただきたいとこのように思いまして、賛成の討論をさせていただ きます。

議長(渡邊政吉君) ほかに討論ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようでございますので、以上で討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(渡邊政吉君) 起立多数であります。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第77号

議長(渡邊政吉君) 日程第5 議案第77号財産の取得についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第77号の内容説明をいたします。議案の2ページをお 開きください。

本案は財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第9 6条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、福祉バス1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、4,299万7,500円(うち消費税及び地方消費税額204万7,5 00円)。

4、取得の相手方、釧路市鳥取大通6丁目8番11号、UDトラックス道東株式会社釧

路支店支店長西嶋稔。

次に、本案提出に至るまでの経過について御説明をいたします。

入札の執行は11月9日で、三菱ふそうトラックバス株式会社北海道ふそう釧路支店、 東北海道いすゞ自動車株式会社中標津支店、東北海道日野自動車株式会社中標津営業所、 UDトラックス道東株式会社釧路支店、以上、4社による指名競争入札を行い、1回目の 入札で落札をいたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,150万円、最低入札価格は4,095 万円で、最低入札者であります本案のUDトラックス道東株式会社釧路支店と現在仮契約 中であります。

なお、納期は、平成23年3月18日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の1ページをお開き願います。

この福祉バスは、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で取得するもので、主要諸元は 型式がLKG AS96VP、乗車定員52名、全長11.99メートル、全幅2.49 メートル、全高3.6メートル、総排気量12.808リッター、最大出力が420ピーエ スです。

資料2ページには、右側に前後面、及び、中央上段に内部平面、それから下段に側面図 を記載しております。

以上で、議案第77号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第77号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い ます。質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第78号

議長(渡邊政吉君) 日程第6 議案第78号財産の取得についてを議題といたしま ま

す。

内容について、説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第78号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開き願います。

本案も、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第 96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、スクールバス中型1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、1,750万3,500円(うち消費税及び地方消費税額83万3,50 0円)。

4、取得の相手方、標津郡中標津町桜ヶ丘3丁目24番地、東北海道日野自動車株式会 社中標津営業所所長小山清司。

次に、本案提出に至るまでの経過について御説明いたします。

入札の執行は11月9日で、東北海道いすゞ自動車株式会社中標津支店、東北海道日野 自動車株式会社中標津営業所の2社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いた しました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1,690万円、最低入札価格は1,667 万円で、最低入札者であります本案の東北海道日野自動車株式会社中標津営業所と現在仮 契約中であります。

なお、納期は平成23年3月11日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明をいたします。議案資料の3 ページをお開き願います。

このスクールバスも特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により取得をするもので、主 要諸元は、型式がBDG RR7JJBA、乗車定員50から55名、全長8.99メー トル、全幅2.34メートル、全高3.035メートル、総排気量6.403リットル、最 大出力225ピーエスとなっています。

なお、定員50から55名となっております、この乗車定員につきましては、52名ないし53名を最終的に想定はしておりますけれども、購入するバスの立ち席位置の配置等により、最終的には車検を受けた段階で席数が確定するため、現時点では幅を持った記載をさせていただいております。

資料4ページには、福祉バスと同じく、内部平面図、外観図、前後面図を記載しており ます。

以上で、議案第78号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第78号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い ます。質疑に入ります。

#### (「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、質疑を終わります。 これから、討論に入ります。討論ございますか。

#### (「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第79号

議長(渡邊政吉君) 日程第7 議案第79号財産の取得についてを議題といたしま

す。

内容について、説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第79号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案も、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第 96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、小形ロータリー除雪車1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、1,732万2,900円(うち消費税及び地方消費税額82万4,90 0円)。

4、取得の相手方、岩見沢市幌向北1条2丁目580番地、開発工建株式会社代表取締 役奈良和康。

次に、本案提出に至るまでの経過について御説明いたします。

入札の執行は、同じく11月9日で、開発工建株式会社、楢崎産業株式会社釧路営業 所、北海道川重建機株式会社釧路支店の3社による指名競争入札を行い、1回目の入札で 落札をいたしました。消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1,780万円、最低 入札価格は1,649万8,000円で、最低入札者であります本案の開発工建株式会社と 現在仮契約中であります。

なお、納期は平成23年3月25日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の5ページをお開きください。

本案のロータリー除雪車についても、同じく特定防衛施設周辺整備調整交付金事業に よって取得をするもので、ロータリー除雪車の型式につきましてはHK131K、附属の 草刈装置の型式はHK130MDです。

主要諸元は、乗車定員2名で、その他の主要諸元は記載のとおりですので省略をさせて いただきます。

性能についてですが、除雪装置は、最大除雪量が1時間当たり750トン、投雪距離が 0から18メーター、最大除雪幅が1.5メーター、最大除雪高1メーターで、主に歩道 用のロータリー除雪車となっております。また、夏場はディスクモア式で刈り取り幅1. 6メーター、円盤数2個の草刈装置を装着し、道路維持作業用にも活用できる車両となっ ております。特別仕様として、シャッター付バックカメラー式を備えております。

6ページには、同じく外観図を記載しておりますけれども、左側上の図面が後部から、 左側下が正面から、中央の上のほうの図は平面図、中央下が側面図という、このような形 状になっております。

以上、議案第79号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第79号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い ます。質疑に入ります。

9番戸田議員。

9番(戸田博義君) 納期のことでお伺いをいたします。

今の説明では、来年の3月28日までだよと、このような説明だったかと思いますけれ

ども、今、11月、もうそろそろ雪も降ってくるというような、そういう時期になってま いりました。その中で、納期が、この3月28日というのは最終納期でございます。それ で、ことしの12月、1月、2月の雪に間に合うのかどうか、そこら辺については落札者 ともいろいろな話をしているのではないかなと、このように思いますけれども、その点に ついてお伺いをいたします。

議長(渡邊政吉君) 建設水道部次長。

建設水道部次長(大島 登) お答えをいたします。

この小形ロータリー車なのですけれども、特殊発注ということになっておりますので、 3カ月から4カ月程度かかるということで、この納期にしております。ことしの除雪には 間に合いませんけれども、来年の草刈り、あるいは除雪に使う予定でおります。

以上でございます。

議長(渡邊政吉君) 戸田議員、よろしいですか。

9番(戸田博義君) わかりました。

議長(渡邊政吉君) ほかに御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 報告第3号

議長(渡邊政吉君) 次に、日程第8 報告第3号専決処分の報告についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 報告第3号専決処分の報告について。

本件報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定され た請負工事契約金額の変更契約にかかわる町長の専決処分事項について、次のとおり専決 処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分書を読み上げます。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成22年10月19日、別海町長水沼猛。

工事請負契約の一部変更について。

平成22年6月24日議案第61号により議決を経て締結した、町道泉川北4線(一般 4-A215)交付金工事(改良)請負契約の一部を次のように変更する。 契約金額を、5,670万円(うち消費税及び地方消費税額270万円)を5,646万 9,000円(うち消費税及び地方消費税額268万9,000円)に改める。

変更の内容につきましては、排水工、構造物撤去工、共通仮設費について概数の確定を したもので、23万1,000円の減額となったものでございます。

以上で、報告第3号の内容説明を終わります。

#### 日程第9 報告第4号

議長(渡邊政吉君) 次に、日程第9 報告第4号専決処分の報告についてを議題とい たします。

内容について、説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 報告第4号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項 の規定により報告する。

本件につきましても、請負工事の変更契約にかかわり、専決処分を行ったものです。 専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成22年10月22日、別海町長水沼猛。

工事請負契約の一部変更について。

平成22年6月24日議案第60号により議決を経て締結した、町道上春別45線(一般4-A213)交付金工事(改良)請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額6,153万円(うち消費税及び地方消費税額293万円)を6,157万2, 000円(うち消費税及び地方消費税額293万2,000円)に改めるというもので、 こちらも、概数の確定及び取付道路工、排水工の変更により、4万2,000円の増額と なったものでございます。

以上で、報告第4号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) ここで10分間、休憩を挟みます。

休憩 午後 2時30分

#### 再開 午後 2時40分

|議長(渡邊政吉君)| 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### 日程第10 発議第15号

議長(渡邊政吉君) 日程第10 発議第15号北海道開発の枠組みの堅持と北海道局 の存続に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

16番佐々木議員。

16番(佐々木春男君) 北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書 の内容について御説明申し上げます。

日本における北海道の役割は、言うまでもなく、豊富な鉱山資源や広大な大地を利用した食料の供給など、大きな役割を果たしてきました。

しかし、国土交通省は本省の再編を行う一環として、北海道局を廃止するという報道が 流れ、食料基地としての役割を担ってきた本町も大きな衝撃と困惑を受けたところです。

まだまだ社会資本整備がおくれている北海道にあっては、開発予算の一括計上と直轄・ 補助事業に対する北海道特例措置といった枠組みは、今後とも必要であり、地域における 生産基盤や産業基盤の整備を図る上で、北海道局の果たす役割は極めて重要、必要不可欠 であるとの考えから、本意見書を提案するものであります。

内容につきましては、意見書の朗読をもってかえさせていただきます。

発議第15号北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定に より提出します。

平成22年11月15日、別海町議会議長渡邊政告。

提出者、別海町議会議員、佐々木春男。

賛成者、(同)横堀昭康、(同)池田幸雄、(同)戸田憲悦、(同)安部正博。

北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書。

北海道は、明治以降、国全体の安定と発展に寄与することを目的として、旧北海道開発 庁を中心に特別な政策のもとで開発が進められ、豊富な鉱山資源や広大な大地を利用した 食料の供給など、我が国の発展に大きく寄与してきました。

北海道の開発は、我が国経済の復興や食糧の増産、人口や産業の適正配置など、その 時々の国の課題解決に寄与することを目的に推進されてきたところであります。

そうした中、国土交通省が本年度において本省の再編を行い、北海道局廃止という報道が北海道民に衝撃と困惑を与えています。

北海道は社会資本整備がおくれており、北海道開発予算の一括計上と直轄・補助事業に 対する北海道特例措置といった北海道開発の枠組みは、今後とも堅持されなければなりま せん。

また、我が国の食糧自給率の向上に寄与するための農水産基盤や地域の発展と生活を支 える地域間交流、国際競争力のある産業及び観光づくりのための高速ネットワークや港湾 の整備など、最も基本となる社会資本整備は全国に比べいまだ不十分な状況であります。

こうした中にあって、北海道における生活基盤や産業基盤の整備を図る上で、北海道局 の果たす役割は極めて重要であり、必要不可欠であるとの考えから、下記の事項を強く要 望いたします。

記。

1、北海道の経済に与える影響の大きさを考えると、北海道局の廃止は反対である。

2、北海道開発予算の一括計上、北海道特例措置を堅持し、北海道開発事業を推進する 体制を維持すること。

3、活力ある地域経済社会をつくり、安全・安心で快適な暮らしを実現するため、また、地域間格差を広げないために必要な基盤整備を行う公共事業予算をこれ以上の削減を 行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年11月15日、北海道野付郡別海町議会議長渡邊政吉。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣。 以上であります。御審議の上、議員各位の御同意を賜り、速やかに御決定賜りますよ う、よろしくお願い申し上げます。 議長(渡邊政吉君) 発議第15号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い ます。質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。 これから討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、発議第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 発委第7号

議長(渡邊政吉君) 日程第11 発委第7号TPP交渉への参加を行わないよう求め る意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

産業常任委員長。

産業常任委員長(戸田憲悦君) TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書の内 容について御説明申し上げます。

本件は、平成22年11月4日付で別海町内農協連絡協議会から要請があったほか、根 室地方議員連絡協議会、日本共産党別海町議団からも同様の要請があり、産業常任委員会 で協議、検討したものであります。

政府が閣議決定した包括的経済連携に関する基本方針によると、農業分野が貿易自由化 により最も影響を受けやすいとの認識を示しつつも、アジア太平洋自由貿易圏(FTAA P)構想を積極的に推進するとしている。

世界的に食糧需要が増大する中、北海道農業は、我が国最大の食料供給地域として、 米、小麦、酪農等を中心に、専業的な経営を主体に良質な農産物を安定供給し、水産業に おいても国民への食料安定供給を図り、国の目指す食料自給率の向上に寄与している。

しかしながら、我が国が参加を検討しているTPP(環太平洋パートナーシップ協定) は、原則100%関税撤廃とされており、国内農業と比べ生産規模が極めて大きい複数国 との交渉となることから、厳しい交渉環境にあり、仮に重要品目の関税撤廃の例外措置が 認められない場合、地域社会の崩壊さえ懸念されている。

また、TPPに参加した場合の道内農業への影響は、北海道の試算によると、米で現在の生産額の1,255億円の90%が減少し125億円に、酪農では、3,502億円が72%減の966億円、肉用牛は587億円が82%厳の104億円となり、小麦、テンサイ、デンプン、豚にいたっては、100%減少すると報道されている。

本町の酪農畜産においても、北海道の試算を当てはめると、生乳と畜産及び固体販売全 部の495億円が減少すると町農政課では試算しており、水産業を含めた一次産業にとど まらず、食品加工や流通、観光など、影響は多岐にわたり、地域産業の全体をも直撃しか ねない。

このような状況を踏まえ、慎重に協議、検討した結果、委員全員の賛成をもって本意見

書を提案することになったものです。

内容の説明につきましては、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。 発委第7号TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出し ます。

平成22年11月15日、別海町議会議長渡邊政告。

提出者、別海町議会産業常任委員会委員長戸田憲悦。

TPP 交渉への参加を行わないよう求める意見書。

政府は去る11月9日「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

この基本方針によれば、農業分野が貿易自由化により最も影響を受けやすい分野である との認識を示しつつも、アジア太平洋地域が政治・経済・安全保障上の最重要地域であり アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想を積極的に推進するとしている。

この包括的経済連携の具体的な取り組みとして、 E P A 交渉の積極的推進と環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)については情報収集を進め国内の環境を整備し関係国との協議を開始すると明記されている。

世界的に食料需要が増大し食料輸出国における輸出規制などにより、食料供給に不安定 要素が増す中で、国は食料自給率を50%に引き上げることとし、また、先日開催された APEC食料安全保障担当大臣会合は、地域内の食料増大等を図り、世界的な食料不足に 柔軟に対応できる不安のない食生活を保障していくことを宣言している。

北海道農業は我が国最大の食料供給地域として、米、小麦、バレイショ、テンサイ、酪 農等を中心に、専業的な経営を主体に良質な農産物を安定供給してきており、水産業にお いても国民への食料安定供給を図り、食料自給率の向上に寄与している。

しかしながら、我が国が参加を検討しているTPP(環太平洋パートナーシップ協定) は、原則100%関税撤廃とされており、我が国農業と比べ生産規模が極めて大きい米国 や豪州などを含む複数国との交渉となることから、高いハードルが課せられる交渉環境に あり、仮に重要品目の関税撤廃の例外措置が認められない場合、地域社会の崩壊さえ懸念 されております。

よって、国においては、食料受給率の向上や食料安全保障の観点からも、多様な農業の 共存を基本的理念として堅持し、地域社会の経済・雇用に甚大な影響を与えるTPP交渉 への参加を行わないよう、次の事項について強く要望する。

記。

1、関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は行わないこと。

2、 E P A ・ F T A 等あらゆる国際交渉においては、米や小麦、デンプン、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目、並びに主要水産物を関税撤廃の対象から除外すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年11月15日、北海道野付郡別海町議会議長渡邊政告。

意見書の提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、 経済産業大臣。

以上であります。

御審議の上、速やかに御決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長(渡邊政吉君) 発委第7号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま す。質疑に入ります。 8番松原議員。

8番(松原政勝君) 委員長にお伺いします。

まず、この意見書の提出については私も賛成でございます。ただ、委員長の、今の報告 の中で、農業協同組合の連合会やら、それから議員連盟、さらには共産党代表団の中村氏 から要請があったということでございますが、私は、この問題はもう既に、いろいろ国内 でも議論をされてから1カ月以上も過ぎているわけです。当然、我が別海町は、この一次 産業で上がる生産高が500億円以上もある、そういう町の中心になる産業が農業であ り、水産の一部であるわけでございます。それが、今、APECなんかで、総理大臣も、 来年まで、要するに国内の環境を整備するという何か柔軟な、ちょっと先送りしたような 感じは聞いておりますが、いずれにしても、我が別海町にしては大きな問題であり、私は もう少し早く、議会としても委員会としても、意見書なりそういうアクションを起こすべ きではなかったかと、このように思うわけです。既に道議会あたりは、その意見書を採択 したり、さらには先週の土曜日ですか、東京、横浜に集まって、経済団体、さらには自治 体、そういう人たちが何千人と集まって決起集会をやったということで、もう、第1段階 終わったのです。ですから、私たちのこの別海町の町は、もっとこれを早くこれに取り組 んでもおかしくなかったのではないかという、ちょっと残念というよりも遅かったのかな と、このように思うわけでございます。

さらには、これからもこういうTPPの問題については、恐らくいろいろな紆余曲折が あると思います。そういう中でも、やっぱり私たちの議会、行政も含めて議会も行政も、 やはり敏感にそれをとらえて、そして行動するべきだ。また、アクションを起こすべきだ というふうに考えておりますので、どうぞ、委員長、そこら辺も含めて、今後、委員会の 中で議論していただきたいと、このように思います。

何か、委員長ありましたら、お願いいたします。

議長(渡邊政吉君) 産業常任委員長。

産業常任委員長(戸田憲悦君) 大変、時期を失したという御意見だったかなと思いま すけれども、このタイミングが、まさに一番いいタイミングでございまして、この意見書 を提出に当たりましては、議会の御決定が必要だと、全員の皆さんの賛同がなければ勝手 に出すわけにいかないのでございまして、そういうことも踏まえて、本来であれば12月 の定例会と、そこまでという状況を見ながら、またまた状況を見ながら、そうしていくの がいいのかなと考えましたけれども、この臨時会がちょうどタイミングよく15日開催と いうことで、早急に上げようということになった次第でございます。

政府のほうですね、11月9日に閣議決定ということで、参加まではいきませんが、情報を得ながら進めていくということで、まことにあいまいな表現でございましたけれども、しかしながら、そのような表現は別として、来年6月までにその方向性をということもありますので、全道の自治体の中でも、まだ一、二件しか、道議会は別ですけれども、この意見書提出をやっていないと。そういうことも含めて、別海町が一番先頭バッターであろうと、そのように思っている次第でございます。

ホクレン等々の情報によりますと、100%ここに突き進むことにはならないだろうと いう意見もありますし、専門の学者、それから情報通、いわゆるアメリカ、豪州等との農 業問題に詳しい方々の専門家の意見を聞きましても、そのお話によりますと、どういう形 になるのか、日本は、逆に言ったら除外されてしまう可能性は多分、多分にあると。それ と、もう一つはオーストラリア、いわゆる豪州、アメリカとのFTAの中でも合意に至っ ているものは少ないと。やはり自国の利益を、農業利益を守ることにかなり専念している というような情報がありますので、この先はかなり見えない部分もありますけれども、ま さに今の与党が、日本の農業、日本の食料生産を崩壊に至らしめるような愚は行われない だろうと、そのように私は思います。

松原議員が、遅かったのではないかということでございますけれども、遅くはなくて、 大分早かったなと逆に思っているわけでございますから、その点をひとつ重々御理解をい ただきまして、賛同をしていただければと思います。

答えになったかどうかはわかりませんけれども、これからどんどん進めていく協議、進 めていくところでございますので、よろしくひとつ御理解を願いたいと思います。

議長(渡邊政吉君) 松原議員、よろしいですか。

なお、今は委員長に対する質問でございますが、提出時期の質問でございましたので、 私からも若干補足説明がございまして、実は、根室管内議長会で、議長が急遽この問題が 国として持ち上げましたので、何としても早目に意見書を提出する方向で、実は話し合い を持ちまして、電話連絡をとり合って、それぞれ、本来は意見書提案というのは定例会で ないとだめなことに、基本的に言えばなっているのですが、こういう緊急を要する、国を 左右する議題なものですから、4町とも話し合って、それぞれのもう日程が決まっており ました臨時議会で何とか提出しようということで、中標津は、たまたま1日だったのです が、うちがきょう15日と。羅臼、標津も、いろいろな案件で臨時議会で、この意見書を それぞれ決めていただいて提出するという方向で、4町で出すことに相なりました。これ が経過報告でございます。

そういうことと、もう一つ、前に全員協議会でちょっと報告したかと思いますが、実は 町長から要請がありまして、今月の1日に、私ども、このことに関してほかの議題もござ いましたけれども、中央要請、私も要請を受けて行ってまいりました。振興部の次長も一 緒でございました。そのときには、あの時期に別海町としては、各関係大臣、副大臣等々 に、今まさに提出しようとしていますこの案件を、町としては既に要請をしてきておりま す。文書、意見書的なものも出してきておりますので、説明をつけ加えさせていただきま す。よろしくお願いします。

このことについて、ほかに御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) それでは、ないようですので、質問を終わります。

それでは、これから討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、発委第7号は、原案のとおり可決されました。

#### 閉会宣告

議長(渡邊政吉君) 以上もって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いた しました。 これにて、平成22年第4回別海町議会臨時会を閉会いたします。

#### 閉会 午後 3時20分

#### 町長あいさつ

議長(渡邊政吉君) 町長あいさつ。

町長(水沼 猛君) まずもって、本臨時会に提出をさせていただきました報告案件2 件のほか、議案4件につきまして、御審議をいただき御決定いただきましたことに、御礼 を申し上げる次第でございます。

ここで、何点か御報告をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、町内の土木工事事業者の事業停止等任意整理の件についてでござ いますが、既に議員各位御承知のとおりと思いますが、11月1日付で本町内の土木工事 業者が事業停止をした旨の新聞報道があったところでございます。本町が10月末の時点 で、この土木工事業者へ発注していた工事については、全部で4件でございました。この うちの2件につきましては、調整交付金事業で別海常盤町北団地1条線改良舗装工事、そ れと別海旭町南1条通線改良舗装工事、この二つでございまして、それぞれ10月29日 に事業が完了しております。11月9日に、社長立会の上、検定を終了したところでござ います。残りの二つの工事ですが、臨時町道整備事業の別海宮舞町北1号線改良舗装工 事、これは工期が9月14日から12月20日まで、それと尾岱沼港町2号線改良舗装工 事、9月14日から11月30日まで、この2件ですが、いずれの工事についても工期途 中での事業停止でございます。11月3日、工事続行不能の届出を受理いたしまして、1 1月5日付で契約解除の通知を行いまして、11月11日に工事費の出来高清算のための 部分検査を行ったところでございます。このため、残りの工事については、新たな入札に より、できる限り早い時期に完了させたいと考えておりますので御理解をいただきたいと 思います。

2点目は、町立別海病院の小児科医、内科医の着任についてでございます。

9月末で小児科医、外科医が退職され、10月から出張医のみで対応をしておりました が、既に新聞報道により承知のことと思いますが、小児科医、内科医、各1名が11月1 日付で常勤医として着任していただきました。

この2人の医師でございますが、御夫婦でございまして、御主人である高橋幸成氏が内 科医、奥さんの高橋晶子氏が小児科医でございます。

御主人は、京都大学医学部卒業で、同大学の大学院を卒業され、現在47歳でございま す。専門については呼吸器内科で、専門医の上に当たります指導医の資格をお持ちで、平 成4年には学位を取得しております。

奥さんは、平成元年に岡山大学薬学部を卒業されましたが、医師を目指し香川大学医学 部に進まれ、平成6年に同大学卒業後小児科学を専攻し、小児科専門医を取得され、現在 40歳でございます。

10月から不在となっておりました小児科常勤医が確保されましたので、診療の安定化 に期待をいたしているところでございますが、現在、お二人には生後5カ月のお子さんが おります。子育てをしながらの診療となりますので、最初から極端な負担をかけずに、少 しずつ状況を見ながら診療を進めていくこととしておりますので、御理解をいただきたい と思います。

また、御主人の内科医でございますが、町立中標津病院に呼吸器専門医が不在なことか

ら、週1回程度出張医として支援依頼が現在ございます。町立中標津病院とは、地域医療 連携を図るため相互協力を進めることとしておりまして、現在調整中でございます。

さらには、内科医が5名体制となったことから、内科健診業務、また、訪問診療等拡大 を図るなど、業務内容の見直しを現在病院内で進めているところでございます。

なお、外科の常勤医、整形外科の出張医が現在不在となっているため、今後も医師確保 に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目ですが、中央要請についてでございます。

去る11月2日、別海町議会、農業団体、商工会、それぞれ、議長、会長の同行やら御 支援をいただきまして、北海道開発に関する要望、すなわち、北海道開発体制にかかわ り、国土交通省北海道局の存続と予算の確保について要請をしてまいりました。あわせ て、先ほどもお話がありましたように、緊急の要請として、環太平洋戦略的経済連携協 定、いわゆるTPPに関する要望について実施をしてまいったところでございます。当 初、馬淵国土交通大臣との面会を予定しておりましたが、大臣の都合でキャンセルとなり まして、三井辨雄副大臣と面会をしてまいりました。昨今、国土計画局と北海道局、これ の統合案なども取りざたされておりますが、副大臣によりますと、政務3役の中では、北 海道局の廃止はないとのことで意見の一致を見ているとのことでございました。

また、農林水産省については、筒井信隆副大臣との面会の中では、基盤整備事業におい ては継続地区の予算確保を優先せざるを得ない状況について、それぞれ説明がありました が、新規地区の事業採択を再度強く要請をしたところでございます。

TPPについては、両副大臣とも反対の立場であり、阻止をしていくとのことでござい ましたが、この状況については大変厳しいものがあるとの認識も片やありました。

いずれにしても、一我々地方団体でございますが、農業団体だけではなく、地域を挙げ てオール別海町として要請活動は先方からも高く評価をされたところでございます。

このTPPの交渉についても、今後、今、全国また、北海道でも阻止の集会を開いて、 何とか日本の、農業団体が今主流になっておりますが、さらに北海道の経済団体、また消 費者団体、それから多くのそれぞれの市民等々、やはり国内世論をしっかり盛り上げて、 今後とも、この阻止に向けて、さまざまな団体が結束して活動をしていかなければならな いだろうと、そのような思いで、来年の6月ごろに、この判断をしたいということも国も 言っておりますので、短い期間の中ではござますが、しっかりと阻止への我々も活動をし ていかなければならないだろうと思っておりますので、ぜひ、議員各位の御支援、御協力 もお願いを申し上げる次第であります。

また、最後になりますが、今後、流行が懸念されている鳥インフルエンザについて若干 報告をさせていただきます。

去る10月14日に、稚内市の大沼で採取されたカモのふんから、高病原性の鳥インフ ルエンザウイルスが検出されたとのことであります。これを受けまして、北海道は監視体 制を強化しておりますが、本町でも11月1日に第1回町内鳥インフルエンザ連絡会議を 開催し、巡視、情報収集、事案対応について確認したところであります。

幸い、現在のところ、家禽などへの伝染もなく落ちついておりますが、異常固体等を発見した場合の注意喚起のため、広報べつかい12月号で周知することとしておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

今後の日程でございますが、今のところ、人事院勧告に伴います条例の一部改正のた め、11月29日月曜ですが、臨時会の招集を予定しております。また、12月定例会に つきましては、12月14日から12月17日までを予定しております。議員各位におか れましては、それぞれ何かと御多忙中な時期となりますが、後ほど案内をさせていただき たいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、来週には、中央公民館におきまして第1回別海町医療フェアを開催をいたしま す。午前11時からの開催ですが、午後1時からは札医大の島本学長からの基調講演やシ ンポジウムを予定をされておりますので、議員の皆様方もぜひ御参加されますよう御案内 を申し上げまして、閉会に当たりましてのあいさつといたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長(渡邊政吉君) なお、この後、3時35分から全員協議会を行いますので、議員 各位は議場に参集願います。

それでは、町長初め皆様大変お疲れさまでございました。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

# 平成 年 月 日

### 署 名 者

## 別海町議会議長

- 議 員
- 議 員
- 議 員